

大おおくわ 議会だより

第182号

令和7年 10月23日発行

9月定例会

令和6年度 決算認定 …… 2

村政を問う

6名が一般質問 …… 5

がんばる村内企業²⁴

薪ステーション …… 12



大桑村スポーツ公園
撮影者：議会報編集特別委員会

9 月 定例会

9月定例会は、9月11日から29日までの19日間の会期で開かれ、一般質問（6名10件）。村側からは条例改正などの議案6件、令和6年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算認定が上程され、慎重審議し可決した。また、教育委員会の人事案や人権擁護委員の推薦についても同意された。

令和6年度決算を認定

決算概要

令和6年度予算は、第6次大桑村総合計画 前期基本計画の初年度として、村の将来を見据え村民の暮らしに密着した着実な事業展開を図るとともに、急激な物価高騰により影響がある村民生活の支援と村内経済の活性化に対して各種の対策事業を行った。

一般会計

歳入総額 39億990万1千円
歳出総額 37億4,896万1千円（前年度対比 12.9%減少）

◆主な財源

令和6年度決算では、村税が全体で1.7%の減額、地方交付税が4.9%の増額、村債の元金残高が6.1%減少し、財政の健全性を維持している。

◆主な成果と事業実績

- 蛇抜沢護岸整備が完成。新たにサヨリ沢改修事業に着手
- デイサービスセンターの空調改修
- 新たに「中学校卒業祝い金」を開始
- 地域計画を策定し農地利用を明確化
- のぞきど森林公園：指定管理者制度による民間運営を開始

- 中断していたシェルビービル市との姉妹都市交流を再開

- 物価高騰対策で医療・福祉施設への食料・燃料支援、プレミアム商品券発行

◆財政状況と村債

- 令和6年度末における村債の元金残高は49億1,648万円で、前年度比で3億2,100万円（6.1%）減少した。

実質公債費比率は12.2%、将来負担比率は32.4%、数値は健全性を保っている。

決算審議

産業振興課 関連

Q 林道薬師線林道移管に伴う台帳作成業務は、国有林への林道と認識しているが内容は。

A 一部が村道となっており、すべて林道へ移管するもの。

Q のぞきど森林公園は、投資経費（施設修繕約3,000万円）に対して収入が少ないように思える。投資効果は。

A 老朽化した施設を改修し営業を再開。初年度は先行投資的な支出が多く、今後は指定管理者の営業努力や情報発信を強化し、収益の改善を図る。

Q 危険木等伐採事業補助金について、事業の評価と来年度の意向を伺う。

A 多くの皆さんの活用があることから、前年の実績等も踏まえ、来年度も継続して行っていく。

住民課 関連

Q リサイクル量が減少しているが、村の取り組みは十分か。

A 人口減少や事業所による直接回収の影響が大きい。引き続き周知と協力をお願いを進めていく。

総務課 関連

Q 地域づくり活動活性化支援補助金の内容は。

A 夜桜祭を行った団体に交付している。

教育委員会 関連

Q 教育委員会の就学援助金の認定について、最終的に小・中学校それぞれ何人か。また中途申請の受付があったか。

A 小学校5件、中学校2件。特別支援教育就学費奨励費の認定は小学校5件、中学校5件。途中認定はなく、2月の就学判断による中学校入学に伴う、特別支援教育就学費奨励費2件認定している。

福祉健康課 関連

Q 子育て世代包括支援センターの利用対象者は何人か。

A 登録は16組。

補正予算総額 補正予算 1億122万円を追加 一般会計総額 38億4,306万5千円

補正予算審議

収入は、固定資産税の増額、地方創生臨時交付金、災害復旧補助金などが主なもの。普通交付税の額が確定し、財政調整基金から繰入し対応。

支出は、大島地区駐在所建設事業に伴う旧教職員住宅解体で発生したアスベスト処理費、保育士の増員（会計年度任用職員1名）、長野西農業用水路改修事業、のぞきど森林公園のナラ枯れ伐採等、プレミアム商品券事業などが主なもの。

総務課 関連

Q 歳入において「普通交付税」が減額となった理由と事業への影響は。

A 国の算定により、村が見込んでいたよりも交付額が減額。財政調整基金から繰入れることで補填しており、事業への影響はない。

住民課 関連

Q 低床バスを233万8千円で売却金額は妥当か。

A 令和3年に2,338万円で購入。8割を国の特別交付税を活用し、村の実質負担額は約468万

円。使用年数や耐用年数を考慮した残存価格が233万8千円と算出され、妥当な金額だと考えている。

Q 指定寄付金25万円の充当先の内訳は。

A ①道路整備②阿寺溪谷の環境保全（村づくり基金へ積立）③スポーツ公園の鯉の購入に充当。

産業振興課 関連

Q プレミアム商品券よりも給付型をとという声もあるが、なぜ再び商品券方式を採用したのか。

A 昨年度に続き同様の方式で実施する。商品券の購入を通じて、住民の皆様が地域内の商店で消費することを促し、経済を循環させる効果を重視している。

Q プレミアム商品券のスケジュールは。

A 販売・使用期間は、令和7年10月14日から令和8年2月1日までを予定。

教育委員会 関連

Q 保育士（1名）増員後の体制は。

A 現在は正職員8名、会計年度任用職員8名の計16名で運営。国の配置基準は満たしているが、成長に応じた加配が必要なお子さんもあり、必ずしも余裕がある状況ではない。

木曽広域連合議会報告 第3回定例会（9月2日開催）

決算認定3件、報告2件、条例改正等4件、補正予算2件、計11件が審議され、すべて可決された。

▼令和6年度の主要事業 及び特記事項

- 旧木曽寮の解体準備を開始
新木曽寮の運営開始に伴い、老朽化した旧施設の解体に向けた設計修正を実施。
- 木曽地域広域観光振興事業の推進
インバウンド対応や日本遺産の活用、木曽路歩行ルートの検証などを通じて地域の魅力発信と関係人口の創出を図る。
- 地域ICT利活用広域連携事業
デジタル回覧板の整備、ペーパーレス会議システムの導入。

令和6年度 歳入歳出決算

会 計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	32億4,265万円	31億4,602万円	9,334万円
介護保険 特別会計	41億1,316万円	39億6,028万円	1億5,287万円

令和6年度 公共下水道事業会計 決算

区 分		決 算 額	当年度純利益
収益的収入 及び支出	下水道事業収益	1億1,062万円	1,064万円
	下水道事業費用	9,998万円	
資本的収入 及び支出	資本的収益	0円	※△2,421万円
	資本的支出	2,421万円	

(※)不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填をした。

全員協議会

木曽広域連合に県が参画することと、木曽病院の今後の医療体制について説明を受けた。

委員会報告

議会改革特別委員会

◎9月定例議会終了後に特別委員会を開催し、以下の議題について審議した。

1. 議会基本条例の検証

大桑村議会基本条例に基づき、この間の議会活動について意見交換をした。

行政課題に対応するため、委員会の積極的な審査や議員間の自由討議の時間を増やしていく必要性を再認識した。

2. 議会のハラスメント対策について

県内で議員ハラスメント対策として条例や要綱で制定している自治体は9議会のみであり、大桑村議会としてハラスメント防止に向けた意思表示とルールを明確化し基本条例で規定することについて検討した。

3. 住民と語る会の開催について

●11月に3地区で開催することとした。

●多くの人が参加しやすいように、平日の夜の他、1日は休日の昼間の開催とすることを確認した。

*日程が決まったら、お知らせしますので、多くのみなさんの参加をお待ちしています。

総務社会常任委員会

◎7月29日開催

地域公共交通について

木曽地域の公共交通は、令和7年10月からの新運行開始に向け、利用者の利便増進計画が策定され、公共交通計画や運賃・割引制度の説明を受けた。高齢者など交通弱者の利用や夜間運行の検討もあり、利便性向上への期待が示された。

◎9月11日開催

第3期地方創生総合戦略について

総合戦略は、令和7～10年度の4年間の計画概要が説明された。人口減少抑制や地域社会の発展を目指す施策（具体的な取組やKPIの設定）が示された。今後さらに有意義な議論を進める必要があるとの意見が出された。

条例改正

●大桑村議会の選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

法律の一部改正に伴い、ビラ及びポスター1枚あたりの制作単価を変更。

①ビラ（7円73銭→8円38銭）

②ポスター（541円31銭→586円88銭）

●大桑村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

育児や介護と両立しやすい制度、時間外労働の削減、柔軟な働き方の推進等により、職員のワークライフバランスを向上させ、働きがいのある職場環境を整備することを目的と

した条例改正である。

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

より柔軟に休業を取得できるよう改正された。また、育児休業中の給付金制度の変更や経済的支援の仕組みが見直される。さらに、育児休業の取得を一層促進し、育児や介護と両立しやすい職場環境を整えるための制度が強化された。

●マイナンバーの利用に関する条例の一部改正

個人情報の取扱いについて国の法律の変更に合わせて一部改正。

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告（7月28日開催）

7月臨時議会

2年に一度の改選に伴う議長選挙が行われ、赤羽誠治氏（塩尻市）が新議長に選出。また議長指名により、副議長に中島昌子氏（松本市）が就任。新たな議会運営委員会委員も選出。

【議会報告】

監査委員の選任：上杉陽一氏の再任を全会一致で同意。

報告案件：人事院勧告に基づく職員報酬改定・介護事故2件の専決処分が報告された。

【全員協議会での主な協議内容】

組合運営状況から、令和9年度末で2施設（四賀福寿荘・なんてんの里）を廃止する再編案が中間報告された。令和10年度以降の再編も協議は継続されるが、組合議員からは木曽地域の現状や組合のセーフティーネットとしての重要性和意義を訴え、安易な廃止ではなく施設の維持を求める意見が多数出された。今後の組合の民間譲渡を含む方針案に利用者負担の増加を懸念する意見も出された。

なぜ、山林の国土調査を 強行して実施するのか

情勢の変化がないため 計画どおり執行



沼 尚司 議員

■ 山林の国土調査を 強行して実施したことについて

Q 6月議会で、必要性及び費用対効果について十分説明できない山林の国土調査は中止すべきであるとの一般質問をした。

それなのに強行して実施した理由は何か。また、どのような検討をしたのか。

A 当初予算で議決を得ており、情勢の変化や新たな知見がないため計画どおり執行した。

Q 国土調査の必要性について伺う。既存の登記簿や公図等で代用できないのか。

A 既存図は情報が古く、誤差や現況不一致がある。

Q 国土調査の費用対効果について伺う。具体的に数字で説明していただきたい。

A 短期収益ではなく公共性を評価している。災害復旧の調査期間の短縮や民有林整備事業の推進に役立っている。

Q 必要性も費用対効果も十分説明できない。この国土調査は税金の無駄遣いだと思うがどうか。税金の無駄遣いでないということであれば、その理由を経済合理性を含め具体的に説明していただきたい。

A 無駄遣いではない。国土調査は紛争予防、測量の省力化、長期的な行政コストの削減等、経済合理性もある。

Q 6月議会で、この国土調査は、国庫補助金と地方交付税交付金があり、村税の負担は5%程度であるとの答弁があった。国庫補助金も地方交付税交付金も国民の税金である。

国庫補助金等は村税ではないので無駄遣いしてもいいということか。

A そのような趣旨は一切ない。国が必要性の高い事業として、国庫補助金等の財政措置をするものであり、財政的にも合理的である。

■ 大桑村の山林（私有林）は、 誰がどのように守っていくのか。

Q 大桑村の私有林は3,650haあり、その内、村外地主が所有する山林は1,080haあるという。このような現状において、大桑村の山林は誰がどのように守っていくのか。

A 原則は所有者管理である。村は森林管理制度等の事業を通じて支援していく。

Q 山林所有者の様々な事情により、山林が管理されず放置されている。山林所有者に対し、
①所有する山林の管理を今後どうするのか。
②山林の公有地化（村による買収等）を希望するか。

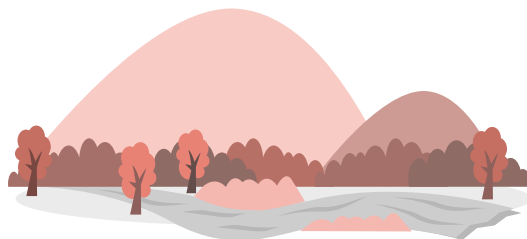
意向調査の実施が必要であると考えているが、実施する考えはあるか。

A 山林は原則として所有者が管理すべきである。村は、公有地化や包括的意向調査は考えていない。

Q 村が山林を公有地化し管理していくためには財源が必要であり、その財源は水利権税の新設が良いと考えるが、村の考えは。

A 水利権税の新設は総務大臣の同意が必要である。全国的波及の懸念から実現可能性は極めて低いと認識している。

山林荒廃の対策には理解するが、水利権税の導入は現実的ではない。





藤原 忍 議員

中央アルプス資源の可能性を問う

移住や関係人口を増やす為の重要資源と認識

関係人口を増やす取組について

推計では15年後人口は現在の3分の2になる。村の将来展望を描くには村に関わりを持つ村外の人々（関係人口）を増やす必要がある。

Q 行政として関係人口を増やす為の具体的な取組は何か。

A 阿寺溪谷に年間6万人程の人が訪れるが、村人と交流を持たない観光客がほとんど。関係人口を増やす為に、まずは村のファンやリピーターを獲得する努力をする。環境保全イベントや、ふるさと納税と連携する村内活動等を企画する。積極的な情報発信で、これら企画の認知度を上げる。

Q 既に大桑村に移住された方々の移住の動機（なぜ大桑村に移住したのか）や移住後の暮らし方を把握しているか。この部分を支援できれば更に移住者が増えるかもしれない。

A 移住時にアンケート調査を行っているが移住後の調査は行っていない。移住時に村のイベント等への参加を表明した方々には「村長と語ろう」等を通して聞き取り調査を進めたい。



越百山から見た南駒ヶ岳へ続く稜線

大桑村の中央アルプス観光資源について

移住された方々が村で起業成功する為には、村自体に集客できる特別な魅力が必要。大桑村は中央アルプス国立公園の中で最大の特別地域面積を持つ自治体。この特徴を活かすべき。

Q 行政は中央アルプスが大桑村にもたらす地理的優位性をどのように考えるか。

A 村の登山環境は初心者でも楽しめ、トレラン（登山道ランニング）の場としてもコスモ・サーキットの名前で知られている。中央アルプス国立公園は大桑村の優れた魅力と認識している。

Q 大桑村内の中央アルプス登山環境の現状をどのように考えているのか。

A 登山道の荒廃は認識している。現在登山道整備予算は登山道草刈り程度。越百山には避難小屋やバイオ・トイレを村施設として設置しているが、その登山口に駐車場、トイレはなく今後登山者視線での整備が必要と認識している。

Q 例えば中央アルプス資源を基盤として、行政と住民が一体となって将来計画を共有し、村として未来像を対外的に示す考えは。

A 現状でも数百人規模の越百山小屋宿泊者がある。例えば、これらの方々に登山道整備を通して村民と交流したり、登山前後の村内滞在時間を増やす工夫をすることで関係人口を増やし、起業支援となることを目指したい。

村長意見：村に移住された方々から情報を収集する努力をしていく予定である。大桑村の登山道は中央アルプス稜線に出る最短ルート、他の地域にはない素晴らしい登山道の整備は重要課題と考えている。また、来年度以降に村内起業の支援制度作りも視野に入れている。



越百山避難小屋とバイオ・トイレ

未来に続く大桑村である為に

住民の意見も 広く聞いていきたい



瀬瀬 悠乃 議員

大桑村育英基金について

Q 育英基金の設置目的、運用状況について、貸付件数や返還状況などを含めて伺う。

A 目的：村民の教育の機会均等に寄与
運用状況：貸付・令和6年度3名、令和7年度13名、貸与件数合計令和6年度9件・378万円、令和7年度19件・926万4千円（増加）

Q 現在の基金の状況で、今後どの位の人数に対応が可能か。

A 残高2,600万円、令和7年度末の見込みだと2,200万円。制度改正に伴いシミュレーションはしたが、これまでの平均数値で出した。年間5件ほど出し、令和12年までは現状で推移かと予想したが今回増えた為、令和10・11年ころには残高を確認して運営しなければならない。

Q 育英基金は補助金ではなく貸付制度であり、将来的に財源または人材として地域に還元される仕組みである。貸付条件の柔軟化や、高校生へのあり方について、村の見解は。

A 制度改正で教育委員会でも審議した。授業料に対する貸付けとして運営している。

Q 条例には使用目的の限定は明記されていない。運用規約の見直しで、より柔軟な活用は。

A 改正したばかりなので見直しするかはわからないが意見は承る。

Q 制度の周知と利用促進について。

A 奨学金なので、利用促進ではないが、広報やHPで周知する。

Q 利用促進はしないというが、村が若者の未来を応援する大切な仕組みである。周知の取り組み強化は。

A 中学生との懇談などでも伝えていく。

Q ふるさと納税の使途として育英基金活用は。

A 現在5つの使途があるむらづくり基金に積立てている。育英基金に限らず今後返礼品・使途などを考えていくので、その中で検討する。

Q 将来的な制度の拡充・転換の可能性は。医

師・看護師・教員などへの、給付型制度への転換や、多様な進路に対応した制度設計も必要ではないか。

A 広域連合の奨学金を考えていく。各町村とは異なったこういった形の奨学金ができるか議論しているので意見として検討する。



未来へ続く大桑村である為に 村としての対応は

Q 木曽病院分娩休止後の対応について進捗は。

A ネットワーク外の分娩施設でも木曽地域の分娩受入れについて配慮をお願いするための依頼文書を提出している。共通診療ノートも活用できる。

Q ノートの受取は町村でもできないのか。

A 木曽病院のみだが町村でもできるように依頼している。

Q 交通費宿泊費の助成制度があるが、上の子はどうかなど、生活者目線で、家族全体を支える支援を考える必要があるのではないか。

A 子育て支援センターで産前産後の預かりをする。各町村課題に思っていてどうするか検討中。アンケートでも、上の子が心配だとあった。詳しくどんな支援が必要か聞いていきたい。

Q 人口減少や医療・教育の課題を踏まえ、未来に続く大桑村を実現するために、どのような中長期的な戦略を描いているのかを伺う。

A 総合戦略で人口減少を食い止めるための施策、4つの目標の数値も設定していく。今後毎年検証し、計画だけで終わらないようにしたい。

Q 中間見直しや進捗の評価に対して住民参加型で考えているか。

A 役場内部で作ったが、今後は住民の意見を広く聞いていきたいと考える。



洞野 宏 議員

大桑村の観光を 誰が担っていくのか

住民・事業者・行政の連携で 観光協会を強化したい

右岸道路延伸等に伴う 村の観光産業の現状と未来

Q 大桑村内の右岸道路の建設予定について、殿～大桑発電所間、野尻向～阿寺橋間の予定は。

A 殿～大桑発電所間は予備設計完了。野尻向の現在の区間完了後に着手予定。野尻向～阿寺橋間は太陽光パネルの関係で難航している。

Q 阿寺～十二兼～南木曽土場間の完成予定は。

A 阿寺～十二兼間のトンネルは令和9年度完成予定。十二兼～南木曽土場間のトンネルは令和8年度発注予定。読書ダム～南木曽土場間全体は令和13年度完成を目指している。

Q 観光の未来について、県が令和8年度より木曽広域連合に参画し、広域観光の課題に取り組むと聞いたが、どんな内容か。

A 県と業務が共通する観光と公共交通について、県と広域で調整中。村としては、方針がでてから対応を考えたい。

Q 木曽路の「日本遺産」について、文化庁より再審査ということだが、どんな内容か。

A 再審査という結果が木曽広域連合に届いている。木曽として、認定に向けて指摘事項を再提出等、再審査を受けることになる。

Q 村にとっても大事なブランドなので、継続認定を目指してもらいたい。次に、阿寺溪谷について。この夏も多くのお客様が来たが、課題



阿寺溪谷 “夏”

も多い。阿寺橋近くの仮設トイレだが、評判が良くない。工夫はできないか。

A 清掃管理に努めているが、数やタイプについても経費と相談して検討する。

Q 住民からの苦情ですが、「駐車場が少ない」、「帰省した孫が遊べない」などの声が寄せられる。駐車場を増やせないか。

A スペースがない。右岸道路工事が完成すれば、関係団体の皆さんと協議したい。

Q ゴミの問題等への対応は、どこが行うか。

A 基本的には「阿寺溪谷管理運営協議会」。村、議会、商工会、関係団体、森林管理署等で構成されているので、ここで協議する形かと思う。

Q 阿寺溪谷は村民の財産である。村全体の振興を考えて、今の体制でいいのか伺う。

A 住民、事業者、行政が連携して、観光協会の組織強化が必要と考える。

Q 村長の見解を伺う。

A 阿寺ブルーさんの活動で観光の核になりつつある。村全体の振興に繋げるためにも、観光協会の強化、将来的には、観光協会を法人化する検討も必要かと思う。議会も提案をいただければありがたい。

意見 議会も協議の場を設け、行政と連携しながら検討を進めたい。まずは経済建設常任委員会でも調査・検討したい。



右岸道路 “工事中”

空き家化の予防と、 空き家対策の強化を問う

補助制度の見直しは 次期計画で検討



戸前 寿乃 議員

住みながら進める「片付け」

Q 高齢者が施設入所や逝去後に空き家の片付けが進まず、放置することが空き家化の起点に。外部支援を受け始めた方や独居高齢者などを対象に、住みながら片付けを支援する制度へと拡張できないか。（※現行の補助金は空き家が対象、一度利用すると最長10年間再利用不可）

A 制度の拡張は今後の検討課題だが、適切なタイミングで補助が受けられるよう現行制度の範囲内で相談に応じていきたい。

Q 福祉健康課と連携し、今後の制度見直しと合わせて声かけと片付け支援の案内は可能か。

A ヘルパーはケアプランに応じて必要箇所の清掃等を行う場合も。住みながらの片付けは対象範囲の線引き・所有者確認・担い手確保など整理が必要。

住民・ヘルパー・民生委員等と情報共有しながら検討する。



国土交通省 空き家すごろく

相続を契機とした空き家対策

Q 空き家は3～5年で劣化が進む。例えば、相続から3回忌までを1つの目安に空き家の取扱い判断を所有者へ促す周知強化は可能か。

A 早期対応は重要だが、相続財産の扱いに時期を特定して行政が誘導するのは困難。相談があれば個別に対応する。

Q 相続への意識が高まる法事などの機会を捉え、村内のセレモニーホールに、広域連合の空き家資料と併せて村独自資料や簡易エンディングノートを設置は可能か。

A 郡内の広域的な情報発信の動きはある。村独自資料は現時点未定だが提案として参考にし、

検討する。死亡届などのワンストップ案内も丁寧に行い、周知方法を考える。

Q 所有者不明空き家の把握をどう進めるか。

A 新たな空き家対策計画は策定中。課税の有無を含め所有者は把握可能だが、所在不明・連絡不能なケースもある。実態調査の中で把握を強化する。

補助金の状況や今後の対策

Q 空き家（関連）補助金の利用件数と傾向は。

A 補助要綱は令和5年度から3年間の実績は次のとおり。傾向は、いずれも上限申請が多く、片付けから改修のセット利用が目立つ。

補助金実績

補助金	補助率(上限)	実績
空き家活用(片付け)	補助率 1/2 上限10万円	令和5年：0件 令和6年：5件
空き家改修(修繕)	補助率1/2 上限200万円	令和5年：2件 令和6年：3件
空き家解体(除却)	補助率8/10 上限50万円	令和5年：0件 令和6年：2件

Q 空き家は移住定住だけでなく民泊・店舗・地域拠点など多用途活用に合わせ、次期計画で補助金の重点配分を柔軟に見直すべきではないか。

A 令和8年度からの新補助要綱に向け、第6次総合計画も踏まえて見直しを検討する。具体的な提案は歓迎する。

Q 老朽空き家は現行、空き家バンクに2年登録し不成約などが除却補助対象。ただし倒壊・飛散の危険が明らかな場合は2年を待たず対応されると聞く。しかし、危険が顕在化する前に所有者の意向で行う予防的除却も一定条件で補助対象にならないか。

A 危険空き家の除却は現行でも対象。予防的除却については補助要綱見直しの際に検討する。

意見 空き家対応を早期に動ける仕組みと柔軟な支援制度を次期計画へ盛り込み、5年、10年後と将来に向けた課題の深刻化の予防を。



瓜尾美佐子 議員

木曽地域の医療 今後の見通しは

病院機能がどこまで維持できるか大きな課題

猛暑対策・温暖化対策について

Q 熱中症にかかりやすい高齢者の見守りは、どのように対応されているか。

A ふるさとからのおたより便活動として、保健師が訪問しエアコン利用など促したり、民生委員も訪問した際に声をかけるなど見守りをしてくれている。

Q 熱中症対策の一環として、エアコンのない高齢者世帯や購入が困難な低所得者世帯に対するエアコン購入補助制度を検討できないか。

A 経済的にエアコン購入ができない対象者など検証し、補助金制度について検討していく。

Q 村の公共施設をクーリングシェルターとして開放したが、利用状況と課題は。

A 村では警戒アラートの時点で管理者のいる庁舎図書館前、資料館、野尻地区館を解放したが、人数はわからない。今後は、村内のお店、民間施設など利用できるように、商工会を通じ協力を求めたい。

Q 災害時の避難所でもある学校体育館のエアコン設置について以前、国の補助金を紹介して検討を求めたが、その後の対応は。

A 災害時の避難施設となるため令和6年度に国の補助制度が創設。2分の1の補助額で上限7,000万円である。ただし、耐熱・遮熱対策が条件となっており、大きな財源が必要となるため引き続き検討をしているところである。

Q 温暖化による猛暑・大雨・干ばつなどの極端な気象現象が増す中、村の温暖化対策はどのように進めていくか。

A 国は令和3年度の改正推進計画に基づき、令和32年度排出量ゼロを目標としている。

それを受けて村では実行計画策定の見直しをしている。令和3年度には大桑村気候非常事態宣言をし各種取組を進めている。庁舎建設では地中熱や太陽光発電など再エネを導入してきた。

住民に対しては太陽光発電・蓄電池への補助

金制度を引き続き行っていく。

木曽の医療環境について

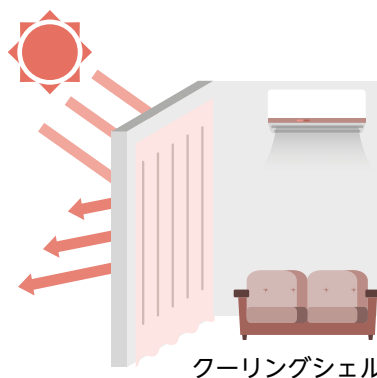
Q 木曽病院では、来年度から分娩休止だけでなく小児科医師の常勤確保が現段階では難しく、夜間診療や入院ができるのか心配される。

こうした流れがさらに広がり木曽病院の機能が縮小されるのではないかと。坂下診療所の病院民営化も白紙となる中、木曽の地域医療の今後の見通しは。

A 国の地域医療構想に基づき、県が作成した医療構想では高齢化や人口減少を見据え、削減・統廃合ありきではないとするものの、分化・集約化の可能性もあり、病院の機能がどこまで維持できるか介護も含め大きな課題である。

Q 公的病院は地域の医療を守る重要な役割を担っている。にもかかわらず全国で病床削減ありきの地域医療構想で、地域住民の拠り所である中小病院の統合・再編・診療科の減少が進んでいる。地域の実情に見合った支援こそ国がすべきである。県・国に対してしっかり求めていくべきだ。

A 全く同じ思いである。国の責任で解決して欲しい。県からの余りに拙速な提案にも憤りを感じている。しかし、ドクターが木曽にこないという現実もあり町村会、議長会でも働きかけている。10医療圏を維持していけないのでは統廃合せざるを得ない。厚労省への陳情をさらにつよめていきたい。



クーリングシェルター

行政報告(抜粋)

夏季の阿寺溪谷、のぞきどキャンプ場の状況

阿寺溪谷ではシャトルバスの利用者数や有料駐車場の利用台数が増加している。速報値として溪谷内シャトルバス利用者数は9,799人、有料駐車場利用台数は1万880台、レンタル自転車貸し出しは3,034台である。引き続き溪谷の保全と活用に努めていく。

のぞきど森林公園では指定管理者制度の導入後2回目の夏を迎え、利用者増加に向けてPRを強化する努力に期待する。

シェルビービル市訪問団来村

6月15日から22日まで、姉妹都市シェルビービル市から高校生3名のほか随行者4名が来村し、村民との交流を深めた。高校生3名はホームステイをし、訪問団は村内各所で村民と触れ合ったほか、郡内、県内の名所を視察した。今後も相互交流を継続するので、多くの村民にかかわってもらいたい。



北名古屋市長との意見交換

7月9日、友好提携都市の北名古屋市を訪問し、太田孝則市長と両市村の交流事業について意見交換を行った。コロナ禍などで休止状態であったが、交流事業の一部を再開し継続していくことを確認した。また北名古屋市の小中学校長など教育関係者による村内視察を予定している。

コイヘルペスの発生について

7月17日に大桑村スポーツ公園でコイヘルペスが確認された。7月23日までに約200匹の鯉が処分され清掃、消毒が終了し原状復旧した。

原因は不明であるが、コイヘルペスは人間への感染リスクはないのでスポーツ公園は通常どおり利用できる。

村事業発注状況

村事業の発注率は、8月末現在、事業件数ベースで88%、予算ベースで84%である。主な着手事業は、村道長野線改良工事(旧役場)、野尻向橋修繕工事など。今後は大島地区交差点改良工事、大島地区造成工事など発注していく。

人 事

- 教育委員会委員：石其 正氏(川向)の任命に同意。
- 人権擁護委員：大前 美咲枝氏(新田)の推薦に同意。

木曽郡町村議会議員総会 ～木曽地域の人口減少対策について提案～

木曽郡町村議会議員総会は8月4日上松町のきのり総合文化センターで開催された。大桑村議会から戸前議員が「木曽地域の人口減少対策に関する支援策の拡充について」を提出した。木曽郡は、過去15年間で人口が約28%も減少し、超高齢化が急速に進んでいる。

若者や女性の流出が顕著であり、医療・福祉・教育・雇用といった地域基盤が弱体化している。このままでは地域の未来維持が困難になるため、県としてより強力な支援策が不可欠であると判断し、以下の支援策拡充を提案した。

①医療・福祉体制の充実と専門人材育成への支援

地域特性に合わせた医療・介護体制を強化し、幅広い世代の移住・定住を促進する。特に地域の将来を担う若者や女性が安心して働き、暮らせるよう、柔軟な財政・人的支援の創設を強く求める。これは地域の基幹産業を支え未来への投資となるものである。

②空き家活用のための財政支援の拡充

移住希望者や関係人口の受け皿となる空き家の利活用は、地域活性化に不可欠。各自自治体の実施する改修補助制度に加え、県からの財政的支援を創設し、空き家活用を加速させる。これにより単なる定住者だけでなく、地域との新たな関わりを求める人々を呼び込み、より柔軟で多様な人口流入を促すことを目指す。



村議会の提案をする戸前議員

薪ステーション

皆さんはじめまして。薪ステーションと申します。

20年ほど前から須原和村橋横の敷地でストーブ用の薪作りを始めました。

自宅用などを作っていました但次第にお客様も増え、郡内はもとより県外のお客様も増えてきました。

夏の季節にはキャンプ用薪も販売しております。

現在、同年代の仲間4名で交代しながら作業していますが、皆高齢（70代）なので無理のない様ゆっくり作業しています。



最初は、チェーンソーの使い方も分からず、薪割り機も手作りで苦労していました。

近年では、新しく薪ストーブを購入して薪を購入される方や、国道沿いの薪を見て購入頂くなど私どものステーションが重宝されています。

しかし、私達も年齢的にあとどれくらい薪づくりができるか分かりません。

もし、薪づくりに興味がある方は、一度、作業場に見学に来てみませんか？

場所は、右岸道路1H1ターボ第2工場隣りです。
(大前 今朝男)



引き続き、議会モニターを募集します！

議会モニターの募集！

村民のみなさんのご要望やご意見などを広くお聴きし、議会運営や村政に反映させることを目的として令和6年度より【議会モニター制度】を導入し、令和7年度も2名の方に活動していただいています。議会や村づくりに関心のある皆さんの応募をお待ちしております。

議会モニターとは？

議会などを可能な限り傍聴し、意見や要望など提出していただき、必要に応じて議員との意見交換を行います。



応募資格 …… 18歳以上の村民で国会議員・地方議員・各種行政委員でないこと。

応募人数 …… 10名以内

任期 …… 1年（再任可）

報酬 …… 原則無報酬とする。ただし、議長が必要と認めたときは、予算内で謝礼を支給。